

## 令和6年度 文化財専門委員会 会議録

1. 開催日時：令和6年8月5日（月） 14:00～15:30
2. 会 場：久留米市開発公社会館 2階会議室
3. 参加委員：大森洋子委員、稲田尚子委員、横山邦繼委員、橋川ひろみ委員、  
永松義博委員、内山一幸委員、森山秀子委員、鳥丸貞恵委員、堀田秀茂委員
4. 事務局：井上、白木、西本、丸林、塚本、神保、穴井、豊増
5. 議 事
  - (1) 開会、課長挨拶、委員会成立報告
  - (2) 審議：久留米市指定文化財の指定について（諮問）

※配布資料に基づき、事務局から説明

### 【有形文化財部会からの報告】

（部会長）現地にて実見後、部会にて協議を行ったことについて報告する。

「旧高良山大猷院殿石灯籠四基」について。銘文には制作年代、寄進者、本来の設置場所が明記されており、由来が確認できること、明治時代の「神仏判然令」により、高良山中の多くの寺坊が破壊され、貴重な文物が亡失、散逸するなかその姿を良好な状態で現在に残しているという点に鑑み、久留米市指定文化財として指定するにふさわしい。

「梅林寺境内の有馬家墓所石灯籠群二十六基」について。銘文には制作年代、寄進者、何代藩主のための石灯籠かが明記され、由来が確認できる。また、本来石灯籠は、墓所から移転される際、転用や破壊されることが多いが、本件に関しては破壊されることなく移転された事例である。灯籠は、統一された規格によって作成され、藩主が没した際に寄進される灯籠が形式化されるなど、大名墓地における葬送儀礼の一端が垣間見え、大名墓所の研究事例としても意義のあるものである。以上の点に鑑み、久留米市指定文化財として指定するにふさわしい。

### 【質疑応答】

（委 員）手続きについて質問。「久留米市文化財指定申請書」と「同意書」は同時に提出してもらうものなのか。

（事務局）指定文化財は、まずは所有者からの申請により内容を調査及び諮問の上指定の判断を行う。この時、指定を受けることにより所有者に一定の制限がかかるため、指定に関する同意をとるようにしている。このため、「申請書」と「同意書」を同時にいただくことは手続き上矛盾が生じることはない。

※手続きに関する確認事項につき、HP公開時は掲載しない。

(委員)「梅林寺境内の有馬家墓所石燈籠群二十六基」の指定名称について、「二十六基」とあるのに、「群」を付ける必要はないのではないか。

(事務局) 指定名称については、事務局案として提示している。この場で委員の皆様にご協議いただき、協議結果に応じて修正したい。

(委員)「石燈籠群」か「石燈籠二十六基」のいずれかが妥当であるとする。「二十六基」とした場合、今後調査において、数が増えた場合は名称変更となるのか。

(事務局) 境内は限なく調査しており、今後数が増えることは想定していないが、万が一数に変更がある場合は「名称変更」として手続きとなる。

(委員一同) 指定名称は「梅林寺境内の有馬家墓所石燈籠二十六基」とする

(事務局) 今後、指定名称は「梅林寺境内の有馬家墓所石燈籠二十六基」として手続きを進める。

(委員) 梅林寺境内の有馬家墓所石燈籠が現在の位置に移設された経緯はわかっているのか。

(事務局) 理由についてはわかっていない。今後の調査において関連する資料が確認されることを期待する。

(委員) 梅林寺境内の有馬家墓所石燈籠は藩主の順に関係なく並べられているとのことであるが、順番どおりに並んでいることに意味があるとする。できれば将来、並べ替えることで、更に石燈籠が残されていることの重要性が伝えられるのではないか。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

(委員) 移設後の燈籠の配置は歴代藩主の順番になってはいないとのことであるが、なにか理由があるのか。

(事務局) 梅林寺に確認してみたが、理由はわからないとのことであった。

(委員) 通常燈籠というのは、2基で1対となっているが、名称が二十六基となっているのはなぜか。

(事務局) 有馬家墓所の石燈籠は、寄進者が銘文により判明している。これによれば、1基につき家臣1人が寄進者となっている。通常は対で奉納されるものであるが、寄進者が別なことから対ではなくとしている。

(委員) 2代藩主のために建てられた燈籠の銘文をみると、年代が2代藩主の没年の翌年となっているが、通常没後すぐに寄進されるものなのか。

(事務局) 2代藩主は参勤交代中に殺害されたとも伝わる。推測ではあるが、当時の政治的・社会的背景などを考慮した上で、通常とは異なった対応をした可能性が考えられる。

### (3) 報 告

※配布資料に基づき、事務局から説明

【質疑応答】

(委 員) 梅林寺には多くの歴史資料が所蔵されているが、久留米市はその内容を把握しているのか。また、資料について公開などは考えているのか。

(事務局) 久留米市として把握はしていないが、昭和 50 年代に九州歴史資料館が工芸品などについての所在調査を実施し、梅林寺において概ね把握されている。その際、古文書については調査されていない。今年度より国庫補助を受け、所在調査を実施することとしている。また、まち旅博覧会で市民に公開する機会は設けていただいている。

(委 員) 出前講座の実施状況に関して、昨年と比べて今年度の実績はどうなっているか。

(事務局) 6 月末時点で 18 件の出前講座に対応している。昨年度も同月まで同様の実績である。夏休み中には、参加者が子ども対象の勾玉作りなどの申し込みがよくある。

6. 閉会挨拶 (事務局)